

意見募集要領

1 意見募集対象

「政策評価と行政事業レビューとの役割分担と連携の在り方についての考え方と政策評価の改善方策」について

2 意見の提出方法

添付の意見書様式に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

(1) 郵送する場合

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 総務省行政評価局政策評価官室 あて

併せて、意見の内容を保存した磁気・光ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の磁気・光ディスク等の条件は、次のとおりです。

○磁気ディスク：3.5インチ、2HD

光ディスク：コンパクトディスク

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）

○磁気・光ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた磁気・光ディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

(2) FAXを利用する場合

FAX番号：03-5253-5464 総務省行政評価局政策評価官室 あて

※ 担当に電話連絡（03-5253-5427）後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：kans1027@soumu.go.jp

総務省行政評価局政策評価官室 あて

※ 迷惑メール対策をしております。「@」を「@」に置き換えてメールを送信してください。

メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一

太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

3 資料入手方法

意見募集対象及び意見書様式については、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道発表」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）のパブリックコメント欄にも掲載します。

4 意見提出期限

平成23年3月22日（火）午後5時（必着）（ただし、郵送については、平成23年3月22日（火）付けの消印まで有効とします。）

様式

意見書

平成 年 月 日

総務省行政評価局
政策評価官室 へ

郵便番号
(ふりがな)
住所
(ふりがな)
氏名(注1)
電話番号
電子メールアドレス

「政策評価と行政事業レビューとの役割分担と連携の在り方についての考え方と政策評価の改善方策に係る意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

- 政策評価と行政事業レビューの主な役割等
- 政策評価と行政事業レビューとの有機的連携のポイント (注2)

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注2 どの案に対する提出意見であるかが明らかになるよう、上記ボックスにチェックを記入すること。(複数選択可)

注3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。